

# 広報 おおだて

報

■編集と発行 大館市役所

1月16日号  
(No.357)

12月	
交通事故・件数	25件 ( 290 )
傷者	35人 ( 354 )
死者	0人 ( 4 )
火災・件数	3件 ( 23 )
救急・回数	92回 ( 1,067 )
( )内は58年中の累計	



## ~冬の風物詩~ アメッコ市



2月11日～12日

会場・大町中央通りほか

(詳しくは次号で)

昭和三十一年二月十七日、第三十四回全日本スキー選手権が長根山の八十五メートルジャンプを中心に行催されました。当時、花岡工業(現大館工業)の三年生だった私は、大館からは高校生としてただ一人、複合選手として参加。前半のジャンプは二十位と振わなかつもの、後半の距離では沿道の市民や友だちの声援をうけ結局、総合十六位の成績を残せました。地元の開催ということや、周りが一般の強豪ばかりということもあってプレッシャーも相当感じていたので、結果には自分なりに満足でき、素晴らしい経験ができたと思います。

当時の市民のスキー熱は、今とは違った意味でひじょうに高く、会場は多くの観客で立錐の余地もない程度でした。店が立ち、まさに冬のお祭りといった趣きて、子供たちは競技が一段落すると、さんだらに乗って遊んだりもします。その後、私は十年連続国体出場ができ、三十五歳で現役生活にピリオドを打ちました。しかし、後進に道を譲った後も、あの大空を翔る爽快さは忘れ難く、今も素晴らしいスキーでもう一度空を飛んでみたいと夢見てています。



桜庭重寛さん

(赤館町・47歳)

大空に飛ぶ  
長根山85mジャンプ



## 水道給水条例の改正、市議会議員の定数減 大館市と比内町の境界変更など決まる

12月定例市議会は、12月2日から12日までの11日間にわたって開かれました。今定例会では58年度一般・特別会計補正予算案や水道給水条例の一部改正、大館市と比内町の境界変更など40件が提出されました。そして57年度一般・特別会計決算案が閉会中審査になつたほかは、いずれも原案どおり可決されて閉会しました。その中から主なものをお伝えします。

水道料金表						
給水装置区分	メーター呼び口徑区分	基本料金		使用量料金		
		上水道	簡易水道	上水道	簡易水道	
専用・共用給水装置	mm 13	円 640	円 500	10m³まで 1m³につき 140円 10m³を超える 50m³まで 1m³につき 155円 50m³を超える場合は超えた使用量 1m³につき 170円	1m³につき 100円	
	16	1,100	800			
	20	1,750	1,200			
	25	2,900	2,300	50m³まで 1m³につき 155円 50m³を超える場合は超えた使用量 1m³につき 170円		
	30	4,000	3,000			
	40	8,900	6,850			
	50	13,100	10,500			
	75	32,500	26,000			
	100	54,500	—			
	150	103,000	—			
浴場・プール用給水装置	上記に同じ		1m³につき 115円	1m³につき 80円		
臨時給水装置	上記に同じ		1m³につき 190円	1m³につき 125円		
私設屋外消火栓 (火災による消火使用の場合を除く)			1m³につき 190円	1m³につき 125円		

### 市議会議員の定数が 36人から32人に減

九月定例市議会に提出され閉会中の継続審査となつて「市議会の議員の定数を減少する条例」が、今定例会で修正

よりよい多くの水を市民の皆さんに安定供給するため、市では厳しい財政状況の中で経費の節減を図るなど懸命の努力を重ねてきました。しかし近年の諸物価の高騰などにより、これまでの料金収入では運営が困難になつたため、今定例会に「水道給水条例の一部改正案」を提出し、水道料金をこの四月一日から平均三五・八三%引き上げることに決まりました。新しい水道料金は、左の表のとおりです。市民の皆さんのご理解とご協力を願いします。

十二月三十一日で任期満了となる固定資産評価審査委員会委員の後任人事案件が、今定例会に提出され、浅利兵造氏(65歳・花岡町字神山)が再任されました。

固定資産評価審査委員に浅利兵造氏を再任

### 一般会計に 一億二、二八〇万円追加

五十八年度一般会計の歳入歳出にそれぞれ一億二千二百八十万四千円を追加して、予算総額は、百三十二億九千八百六十万六千円となりました。

歳出の追加で主なものは、

- ▽コミュニティ施設建設費補助金
- 人福祉事務費
- ▽多目的集会施設工事費
- ▽中小企業融資あっせん基金預託金
- 陸上競技場写真判定機購入費
- 持費
- ▽衆議院議員総選挙費などです。

## 水道給水条例を 一部改正

可決され、次の一般選挙から議員の定数が現在の三十六人から四人減の三十二人になります。

## 行政報告

12月定例市議会が招集された12月2日 畠山市長が行政報告をしました。その中から主なものをお伝えします。

### ◆水稲の作柄について

10月15日発表の最終概況によると、県全体では作況指数101の平年作ということでしたが、県北では最高の豊作だった昨年より10アール当たり25kgの減収となっています。6、7月の低温、日照不足で1穗当たりのモミ数が少なく、有効茎数が平年以上の割に収量の増加がみられず、予想に反して減収となったものと思われます。

11月25日現在の米の集荷状況は、政府壳渡限度数量260,076俵に対し、257,322俵の98.9%の出荷となっています。

### ◆建設工事関係について

(1)長根山運動公園……本年度事業として

(4)公営住宅……3年計画で県と共同施工で進めている「第2獅子ヶ森団地」は、本年度は2年目で県12戸、市18戸の建設を進めており、進ちょく率は90%です。また団地内集会所は11月末完成しています。

(5)柏田沢多目的集会施設……岩本、清水川、中羽立、柏田の4集落を対象に11月18日より工事を開始、59年3月下旬の完成を予定しています。

(6)十二所体育馆……8月に着工以来進ちょく率は65%で、現在内部工事を進めており、3月10日完成をめざしています。

### ◆その他の行政報告

- ・水田利用再編第3期対策について
- ・種苗交換会のお礼ほか
- ・国鉄大館駅周辺地区市街地再開発事業基本計画調査について
- ・広域化処理施設事業について



比内町扇田字押切地区に隣接している当市三井田字倉下地区の住民から「倉下地区は、比内町押切地区に深く押し入った形をしている」という意見が、日常生活や経済交流などで比内町扇田地区にあり不便な要望があり、両市町で話し合をした結果、境界を変更することに決まり、今定例会で承認されたものです。今後、県議会にも同趣旨の議案が提案され議決された後、自治省の手続きを経て、今年五月ごろに正式に決まります。

糸迦内字長者森地内に建設され、いた市立第二中学校校舎が、先月十九日完成し、三学期から新校舎で授業が始められます。

『大館市と比内町の境界変更について』の議案が、十二月定例会で承認されました。

比内町扇田字押切地区に隣接している当市三井田字倉下地区の住民から「倉下地区は、比内町押切地区に深く押し入った形をしている」という意見が、日常生活や経済交流などで比内町扇田地区にあり不便な要望があり、両市町で話し合をした結果、境界を変更するに決まり、今定例会で承認されたものです。今後、県議会にも同趣旨の議案が提案され議決された後、自治省の手続きを経て、今年五月ごろに正式に決まります。

糸迦内字長者森地内に建設され、いた市立第二中学校校舎が、先月十九日完成し、三学期から新校舎で授業が始められます。

同校は、昭和二十二年糸迦内中学校として創立し、二十六年には市立第二中学校と改称しました。

近年校舎の老朽化が著しくなり、また生徒数の増加により手狭になつたため、五十七年九月から二ヵ年継続事業で改築に着手していました。

新校舎は、周囲の緑に調和するよう明るい緑色が基調になっています。また市内で初めて生徒相談室が設けられています。

## 第二中学校

完成

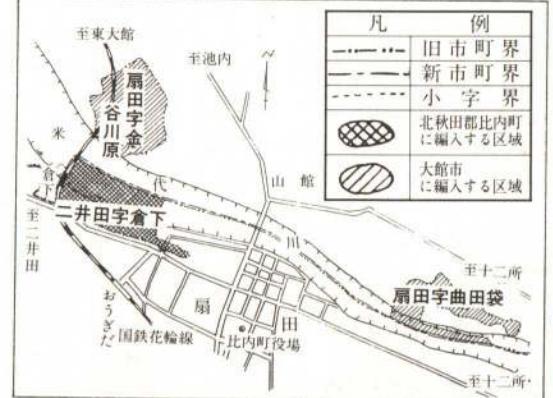
城南保育園



同校は、昭和二十二年糸迦内中学校として創立し、二十六年には市立第二中学校と改称しました。

近年校舎の老朽化が著しくなり、また生徒数の増加により手狭になつたため、五十七年九月から二ヵ年継続事業で改築に着手していました。

新校舎は、周囲の緑に調和するよう明るい緑色が基調になっています。また市内で初めて生徒相談室が設けられています。



△大館市から比内町へ  
編入される区域  
・比内町扇田字金谷川原一ほか  
二二万五、八五二・一七平方キ  
メ  
△比内町から大館市へ  
編入される区域  
・戸数三世帯六人  
八万四、二六二・一二平方キ  
メ

「市立幼稚園条例の一部改正案」が可決され、今年四月から市立幼稚園の授業料が改正されることになりました。

市立幼稚園の授業料は、五十二年以降月額千五百円（年額一万八千円）のまま運営してきましたが、私立幼稚園授業料との格差があがつてきていることや市立幼稚

園の運営予算も増えていることなどから、この四月一日から月額二千五百円（年額三万円）に改正することになったのです。これに伴って市民税所得割額一万円以下での世帯の授業料減免規定についても次表のとおり改正されました。

### 市立幼稚園授業料の減免規定

区分	授業料	減免する額	本人負担額
生活保護世帯、市民税の所得割が非課税世帯	年額30,000円	年額20,000円	年額10,000円
市民税の所得割の額が5,000円以下の世帯	年額30,000円	年額13,000円	年額17,000円
市民税の所得割の額が5,000円を超える10,000円以下の世帯	年額30,000円	年額5,000円	年額25,000円

△大館市から比内町へ  
編入される区域  
・戸数三世帯六人  
八万四、二六二・一二平方キ  
メ  
△比内町から大館市へ  
編入される区域  
・戸数三世帯六人  
八万四、二六二・一二平方キ  
メ

「誠」とかけて「社会」と解く。その心は「善」。

私は仏教をはじめ宗教には極めて浅学であります。本来人間に悪人はいないと信じています。それが今日のように人間が人間を支配するようになつたのはどうしてでしょうか。

社会は組織である。組織を守るためにルールが必要である。従つてルールを作り、管理する人ができる。

ここまででは誰も否定しません。問題はこの管理運営が「誠」で貫かれていたのかどうかでしょう。

社会の「善」とは、「信頼の心」「福祉の心」そして「奉仕の精神」でなければならぬはずです。その「はず」がとり戻されれば明日は、そして未来は大きく開かれるのです。

**市長の対話ノート**



No. 81

## 各種相談日

法律相談 1月18日

社会保険相談 1月20日

家庭教育相談

1月23日、30日

2月6日

交通事故相談

1月24日、2月14日

国税相談 1月25日

場所・市役所会議室

鳥山健治郎

昨年八月から改築工事が行われていた城南保育園が、予定より一ヶ月も早く先月二十一日完成し、

この一月四日から保育が開始され

て、ついに開園式が行われました。

新しくなった保育園は、国民年金からの還元融資を受けて総

工費一億九千四百十一万円で建設されたもので、木造一部鉄骨

造り平屋建て、床面積千四百三十三平方メートル。ゆつたりとした遊

戯室、明るい保育室が六室、それ

に、午睡室二室、乳児ほふく室、

調理室、雨具かけ室などが配置さ

れています。園児たちは早速明るく広々とした園内でのびのび遊ん

でいました。

# 十二月定例会市議会だより

## 二審議された事項二

### ◆議案等

- ・58年度一般、特別、水道事業、病院事業各会計の補正予算案はか28件 原案可決
- ・57年度一般、特別会計決算 閉会中審査

### ◆意見書・決議

- 議員提出の次の意見書決議は、原案どおり可決され、それぞれの関係機関に送付、要望することになりました。
- ・厚生年金制度の改定反対に関する意見書 (提出先一總理、大蔵、厚生各大臣、行政管理庁長官)
  - ・食品添加物の規制緩和反対と食品衛生行政の充実強化に関する意見書 (提出先一總理、厚生両大臣、秋田県知事、大館市長)
  - ・健康保険制度改革反対に関する意見書 (提出先一總理、大蔵、厚生各大臣、行政管理庁長官)
  - ・大型間接税導入反対に関する意見書 (提出先一總理、大蔵両大臣)
  - ・国立病院・国立療養所の存続に関する意見書 (提出先一總理、大蔵、厚生各大臣、行政管理庁長官)
  - ・国鉄白沢駅停留所化反対に関する決議

### ◆採択された請願・陳情

- ・厚生年金制度の改定反対に関する意見書の提出要請
- ・食品添加物の規制緩和反対と食品衛生行政の充実強化に関する意見書の提出要請
- ・国道103号線南バイパス築造に伴う道路の取り付けと市道拡幅改良等 (東台山線)
- ・市道の舗装 (小糸内線) (美園御坂線) (桜町南線)
- ・川口地区市道の側溝整備 (長里区画4・5号線)
- ・健康保険制度改革反対に関する意見書の提出要請
- ・簡易ホテルの建設反対
- ・中小企業対策預託金の増額
- ・大型間接税導入反対に関する意見書の提出要請
- ・国立病院・国立療養所の存続に関する意見書の提出要請
- ・白沢駅停留所化反対に関する決議要請2件
- ・白沢駅利用者の安全確保

### ◆閉会中(継続)審査事件

57年度一般、特別会計の決算14件をはじめ請願・陳情あわせて20件は閉会中に審査することになりました。

会期中の十二月五日、六日の二日間にわたって一般質問が行われ、佐藤芳雄、桜庭亥之助、工藤良一、佐々木鶴治、斎藤芳二、日景章二郎の六議員が市政をとりまく諸問題について、市の方針をただしました。その主な質問と応答の概要是、次のとおりです。

〔水田利用再編対策と他用途米について〕  
 〔問〕農業は、市の基幹産業であり、地域経済を支える根幹をなしている。他用途米について、市独自の助成は考えられないか。

〔答〕農業が当地域の経済に果していける役割は、単に税収だけで評価することはできない。それらをきちんと理解、確認した上で農業対策をすすめる必要がある。

〔問〕農業は、市の基幹産業であるが、価格に大きなハンディがある。生産コストを下げる手段としてよいと思うが、主食米との価格の問題で混乱を起こす心配がある。他用途米についても期待は大きいが、価格に大きなハンディがある。生産コストを下げる手段としてよいと思うが、主食米との価格の問題で混亂を起こす心配がある。

〔問〕駅前再開発事業は、百年の大計のもと、事業展開には十分意を尽くすべきで、行政主導民間主導にこだわる必要はないと思うが。

〔答〕事業主体がどうなるかによって、仕事の中身が変わってくる。とにかく基本計画ができるないうちには話がすまないので、行政主導だと言われないよう配慮したい。

〔問〕都市環境についての整備について

〔答〕これまでそれなりの試行錯誤と努力をしてきたが、決め手となるよい方法がない。具体的な提起を含めてご指導願いたい。今後は問題として期待できるのは、第三期拡張工事との関連の中で具体的に前進ある方策を探つてみたい。

〔問〕商調協の審議について

〔答〕商調協の答申の遅れは、小売店と消費者、学識経験者三者の意見が大幅に違うので、三論併記にならないよう調整しているためと聞いています。この三年間、既存小売店が消費者ニーズ対応など自助努力が足りないのは残念なことである。市としては、行政の立場から意見を集約して特別委員を通じて述べており、市北部の市民感

携をとりながら悔いのない町づくりをすすめたい。

〔問〕市病小児科の早期受付と解消策について

〔答〕これまでそれなりの試行錯誤と努力をしてきたが、決め手となるよい方法がない。具体的な提起を含めてご指導願いたい。今後は問題として期待できるのは、第三期拡張工事との関連の中で具体的に前進ある方策を探つてみたい。

〔問〕商調協の審議について

〔答〕商調協の答申の遅れは、小売店と消費者、学識経験者三者の意見が大幅に違うので、三論併記にならないよう調整しているためと聞いています。この三年間、既存小売店が消費者ニーズ対応など自助努力が足りないのは残念なことである。市としては、行政の立場から意見を集約して特別委員を通じて述べており、市北部の市民感

も不便を感じないように対応してきています。私道、生活道路対策については準備をすすめており、時期をみて着手する方向で検討している。駐車場は、公営、民営を問わず都市機能上必要であるが、公営については有料でいいのかという市民のコンセンサスが前提条件となる。それから具体的な問題として取り組むことになる。

〔問〕第三学期から全生徒が新校舎に通学することになるが、遠距離地域のスクールバスの運行等、通学上の安全対策はどうなっているのか。

〔答〕松木、松峰、獅子ヶ森地区的スクールバスの運行については三学期に間に合うよう検討している。また、一般乗合バスも、二中入口前に新しく停留所を設置するよう要望している。いずれ始業時までに運行経路が具体化していくので、それに対応して生徒の安全確保等に万全を期し、事故の皆無に努力したい。なおバス料金については現在バス会社で試算検討中である。

〔その他の主な質問事項〕

〔答〕老人対策(医療費の一部負担、老人センターの設立、ゲートボール場等)について、河川公園と大館橋歩道橋について、新企業城下町事業について、漏水対策(督促手数料等)について、公民館改築(花岡公民館、真中公民館等跡地利用)について、農業問題、特に農地流動化対策について、農業用水路と生活排水対策について、二中のバス通学について、職員の給与改善について、老人医療費(見舞金)について、市街地水害対策について、駅前再開発と大型店問題について、政治姿勢(水道無線と土木関係の無線導入、職員名札着用等)について、文教施設の整備(大学の誘致、適正規模の小・中学校、複合的社会教育施設等)について、歴史及び文化的資産の保存と整備(伝統工芸及び特産品の団地化博物館・資料館の建設等)について、地域経済活性化対策について、健全財政と将来見通しについて、職員の職務等について

情もそれなりに素直な受けとめ方をしている。

〔第二中学校の通学路等〕

〔問〕安全確保について

〔答〕安全確保については、三学期に間に合うよう検討している。また、一般乗合バスも、二中入口前に新しく停留所を設置するよう要望している。いずれ始業時までに運行経路が具体化していくので、それに対応して生徒の安全確保等に万全を期し、事故の皆無に努力したい。なおバス料金については現在バス会社で試算検討中である。

〔その他の主な質問事項〕

〔答〕老人対策(医療費の一部負担、老人センターの設立、ゲートボール場等)について、河川公園と大館橋歩道橋について、新企業城下町事業について、漏水対策(督促手数料等)について、公民館改築(花岡公民館、真中公民館等跡地利用)について、農業問題、特に農地流動化対策について、農業用水路と生活排水対策について、二中のバス通学について、職員の給与改善について、老人医療費(見舞金)について、市街地水害対策について、駅前再開発と大型店問題について、政治姿勢(水道無線と土木関係の無線導入、職員名札着用等)について、文教施設の整備(大学の誘致、適正規模の小・中学校、複合的社会教育施設等)について、歴史及び文化的資産の保存と整備(伝統工芸及び特産品の団地化博物館・資料館の建設等)について、地域経済活性化対策について、健全財政と将来見通しについて、職員の職務等について

**元旦マラソン**

新春恒例となった元旦マラソンは、今年も3キロ、5キロ両コース合わせて220人が参加して行われました。この大会は全国指定約120ヶ所で一斉に開催されているもので、大館大会は今年で9回目になります。中にはお母さんに手を引かれ走る幼児の姿も見られるなど老若男女、息をはずませながらさわやかな朝を迎えるました。

**元 旦****鳳凰山元旦登山**

新年の朝を山頂で——恒例の鳳凰山元旦登山が今年も大館山岳会の会員を中心に、およそ100人が参加して行われました。まだ暗い午前4時、市役所前を出発した一行は、7時には力強く山頂を踏みしめ、今年一年の健康と活躍を祈願しました。

**新春スナップ****1月7日****書き初め**

中央公民館では新春書き初め大会が開かれました。今年の題は「はる」「お正月」「天地新春」など。小学生から一般まで約70人の参加者はそれぞれ筆を持つ手も真剣に今年の題に取り組みました。

**1月6日****出初式**

初春に威勢のいいまとい振り——恒例の出初式が六日行われました。午前9時、大館神明社での見守る中、まとい振りなどが披露されました。

業種別	1日(円)	1時間(円)
食料品製造業	3,279	410
織維産業	3,145	394
木材・木製品・家具・装備品製造業	3,405	426
出版・印刷・同関連産業 (速記・筆耕・複写業含む)	3,290	412
機械・金属製品等製造業 及び自動車整備業 (機械修理・かじ業含む)	3,454	432
卸売業・自動車小売業	3,437	430
小売業	3,222	403

秋田県内の産業別最低賃金が、次のように改正されました。すべての事業主は、この最低賃金以上の賃金を支払わなければ労働者を使用することができませんでしたし、違反すると最低賃金法により罰せられます。

**最低賃金が改正**

最低賃金には、次の賃金は算入されません。  
精勤手当・通勤手当・家族手当  
臨時に支払われる賃金、一ヵ月を超える期間ごとに支払われる賃金  
所定労働時間を超える時間の労働に対する支払われる賃金  
卸売、小売業は六ヶ月未満(食料品、出版、  
雇入れ後九ヵ月未満(食料品、出版、  
所定労働日以外の日の労働に対し  
て支払われる賃金  
詳細は大館労働基準監督署へ

# 市県民税の申告のお知らせ

2月3日から、59年度の市県民税申告相談が始まります。個人の市県民税は、市が税額を計算し、それを皆さんに通知して納めていただく仕組みになっていますが、市が適正な課税を行うために、皆さんから市県民税の申告書を提出していただき、それに基づいて計算することになります。そこで、市県民税の申告のしかたについてお伝えします。



## 申告しなければならない方は

- ◆五十九年一月一日現在、大館市に住んでおり、五十八年中（一月～十二月）に所得のあった方。
- ◆給与所得者で、給与のほかに地代、家賃、農業などの所得のある方。
- ◆大館市に住んでいないが、五十九年一月一日現在、市内に事務所、事業所または家屋敷のある方。

## 申告の必要のない方

- ◆所得税の確定申告書を税務署へ提出される方（所得税の対象者及び所得の還付を受ける方は税務署へ申告することになります）。
- ◆給与所得者で、勤め先（事業所）から給与支払報告書を提出されている方で給与以外の所得のない方。ただし、前年中に災害を受けたことによる雑損控除や、本人または家族の医療費控除を受けようとする方は、そのための申告が必要です。（所得税を納めている方は除く）

## 正しい申告を 期限内に

申告しなければならない方が申告をしなかつた場合は、一部の控除ができないほか、各種証明書（所得証明書や扶養証明書など）の発行を受けられません。また、年金等の支払にも支障をきたすなど、いろいろな点で不利になりますので、正しく申告を期限内に必ずするようにしてください。なお、出稼ぎや入院などにより期限内に申告できない方は、前もって税務課へ連絡してください。

## 市県民税の 申告相談日



各地区的申告相談日は次のとおりです

期日	受付相談区域 (行政区域町内別)	場所
2/3 (金)	午前 岩本、清水川、橋桁 午後 松原、寺ノ沢、陣場	矢立公民館
4 (土)	午前 中羽立、長走、日景温泉 午後 白沢	
6 (月)	午前 本郷上、繩沢 午後 本郷下、土目内	花矢支所
7 (火)	午前 二井山、観音堂、鳥内 午後 十三森、大森、神山、姥沢 泉田、桜町、猫鼻	
8 (水)	午前 大森団地 午後 長森・白根山、泉田・花岡各団地、神山社宅、前田、柏田	二井田公民館
9 (木)	午前 町、中台 午後 高村、杉沢	
10 (金)	午前 四羽出 午後 館、比内前田、大子内	十二所公民館
11 (土)	午前 下村、本宮 午後 小坪川原、下川原	
13 (月)	午前 大滝1区、道自木 午後 大滝2区、浦山	
14 (火)	午前 軽井沢、平内 午後 別所、猿間	
15 (水)	午前 曲田、沢尻 午後 葛原、	
16 (木)	午前 下町、中町 午後 上町、上新町	

〔申告時間〕 午前……9時30分から正午まで  
午後……1時から4時まで

※2月17日以降の申告相談日については次号でお知らせします。

◆申告相談の問合せ先 税務課民税保険税係  
☎49-3111 内線230、231

## 申告のとき 持参するもの

- ・申告書と印鑑（申告書には住所、氏名を記入してください）。
- ・五十八年中に支払った医療費、生命保険料、国保または社会保険料の支払いを証明するもの。
- ・五十八年中に災害、盜難、横領などで損害を受けた方は、それを証明できるもの。
- ・給与所得者で給与以外の所得のある方は、源泉徴収票。
- ・営業業者は、申告書に同封された決算書（記入のうえ）と関係書類または帳簿などを、それを証明できるもの。
- ・大型農機具を購入した方は、それを証明できる書類と領収書。

## 農業所得者の皆さんへ

農業所得も他の所得と同様、個々の納稅義務者ごとに収支計算をして算定するのが原則ですが、農業所得



※標準外経費として別途控除する動力耕うん機、田植機、コンバイン、トラクター等の大型農機具や農業用自動車を所有している方は、取得額等の説明ができる資料を持参願います。資料を持参しない場合は、標準内経費に記入された雇人費を超える分の金額は控除になりません。

※標準外経費として別途控除する動力耕うん機、田植機、コンバイン、トラクター等の大型農機具や農業用自動車を所有している方は、取得額等の説明ができる資料を持参願います。資料を持参しない場合は、標準内経費に記入された雇人費を超える分の金額は控除になりません。

## 営業所得者の皆さんへ

の収支を明確に記帳していない方のために、市では今年も「農業所得標準」を作成し、申告相談に応じています。農業所得標準によって申告される方は、次の点にご注意ください。  
※臨時雇人費は標準内経費に算入しています。しかし、特殊な事情がある方は雇人帳帳、作業内容、支払額等の説明ができる資料を持参願います。

※申告書に同封されている「農業所得のある方へ」を記入のうえ、申告する場合は、次回の申告時に持参願います。

営業所得があると思われる方には収支計算用紙を申告書に同封しますので、自分で所得金額を計算して申告書に添付してください。（五十八年中に新たに事業を開始した方で、収支計算用紙が同封されない場合は税務課へ連絡してください）

## 譲渡所得の申告

譲渡所得のある方で、税務署へ申告する方は、市県民税の申告の必要はありませんが、農業所得について市が担当（青色申告者を除く）することになっていますので、前もつてご相談ください。

## 市民の善意

### ◇教育委員会扱い

山内サキさん（豊町） 真中公民館へ 座布団50枚  
 大正堂（御成町）有浦小学校へ デコレーションケーキ シャンパン  
 大館電報電話局 第二中学校へ ビジネスフォン17台  
 (株)伊藤組(協)秋北電設(株)大館 桂工業 第二中学校へ どん帳  
 高橋興三さん（清水三丁目） 佐藤俊美さん（水門町） 真中公民館へ かけ軸  
 ◇福祉事務所扱い 小笠原キクさん（鹿角市毛馬内） 社会福祉へ 2万円  
 山田邦夫さん（常盤木町） 災害遺児へ 10万円  
 能登谷ヤエさん（御成町三丁目） 老人福祉へ 10万円  
 平泉兵之真さん（赤石） 老人福祉へ 2万円  
 石井健雄さん（古川町） 社会福祉へ 16,394円  
 島内富一さん（大町） 老人福祉へ 10万円

### ◇老人ホーム扱い

株東北ビル管財 ようかん80個、みかん2箱  
 大館南高校家庭クラブ 慰問及びお茶2袋、みかん2箱  
 曲田 寿さん（軽井沢） 誕生菓子 9人分  
 大館理容組合 理容奉仕

とき・1月19日から毎週木曜日 午前10時～12時 教材費・一回につき五百円  
 ▼木目込人形講座（講師川上アライさん）  
 とき・1月19日から毎週木曜日 午後1時～3時 教材費・千円程度  
 ▼刺し子教室（講師近藤陽絹子さん）  
 とき・1月21日から第1水曜日及び第3土曜日 午後1時～3時 教材費・五百円  
 ▼健康体操教室（講師桜庭 尚さん）  
 とき・1月19日からの毎週木曜日 午前10時～12時 教材費・五百円  
 ▼調理師受験の準備教室  
 (講師野口栄子さん)  
 とき・1月23日から毎週月曜日 午後6時～8時 教材費・一千七百五十円（本代）  
 ▼リフォーム洋裁講座  
 (講師田村ミツさん)  
 とき・1月23日から毎週月曜日 午後1時～3時 教材費・五百円

とき・1月19日から毎週木曜日 午後1時～3時 教材費・千円程度  
 ▼刺し子教室（講師近藤陽絹子さん）  
 とき・1月21日から第1水曜日及び第3土曜日 午後1時～3時 教材費・五百円  
 ▼健康体操教室（講師桜庭 尚さん）  
 とき・1月19日からの毎週木曜日 午前10時～12時 教材費・五百円  
 ▼調理師受験の準備教室  
 (講師野口栄子さん)  
 とき・1月23日から毎週月曜日 午後6時～8時 教材費・一千七百五十円（本代）  
 ▼リフォーム洋裁講座  
 (講師田村ミツさん)  
 とき・1月23日から毎週月曜日 午後1時～3時 教材費・五百円

婦人会館で  
受講者を募集

### ▼葉子組合女子部教養講座

(講師伊藤ヒサさん、石川ヨシさん、田畠婦人会館館長)

とき・2月3日、10日 午前9時～午後0時30分

▼講演会  
 テーマ・「今の子供のおかれている社会について」

荒川昭一氏  
 (秋田中央児童相談所)  
 申込み及び問合せ  
 婦人会館  
 とき・1月25日（水）午前10時～12時  
 申込・教育委員会学校教育課  
 ☎49-3111内線253

49-7028

・自宅付近の消火栓、防火水そうをすぐ使えるよう除雪にご協力ください。  
 ・消防車や救急車が通れるよう路上駐車および消防水利付近の駐車はやめましょう。  
 •お年寄りだけの家庭や一人暮らし老人の家庭などは、屋根の雪降ろしや避難口の除雪をみんなで協力してあげましょう。  
 ※火事、救急以外の一九番電話はやめましょう。

(広域消防本部 ☎43-4151)

## 消防本部からお願い

申告書・納付書の  
 様式が変わります

大館税務署では、申告所得税などの事務を二月から電子計算機で処理します。このため、申告が必要と思われる方は、電算処理用の申告書や納付書用紙が税務署から送付されます。詳しいことは大館税務署（☎42-0671）へお尋ねください。



ず、いつでも使用できる状態にあるもの。

- ① 帳簿に記載されていない、いわゆる簿外資産で、事業の用に使用することができるもの。
- ② 残存価額のみが計上されている資産で、事業の用に使用しているもの。
- ③ 事業用建物の付属設備については、固定資産税における家屋の評価に含まれないもの。

\*なお、前年度申告された場合で、58年中に資産の異動（増加・減少）がなかった方でも、その旨を記載した申告書を提出してください。

### ◆問合せ

税務課固定資産税係

☎49-3111内線232、233

## 償却資産の申告 申告期限は 1月31日

償却資産の所有者は、毎年1月1日現在における一定の事項を市長に申告しなければならないことになっています。次の要件に該当するときは、1月31日までに申告をしてください。

### 〈償却資産の要件〉

- 1 土地、家屋以外の事業の用に使用することができる資産であること。
- 2 鉱業権等の無形減価償却資産は除かれます。
- 3 減価償却額または減価償却費が、法人税法、所得税法の規定による計算上、損金または必要な経費に算入されるもの（法人税または所得税を課されない方が所有するものも含む）

4 自動車税や軽自動車税の課税客体である自動車等は除かれます。

◆これらの要件を具体的に説明すると次のようにになります。

- ① 法人税または所得税が課されない方が所有する資産であっても規定により本来減価償却が認められる資産。
- ② 現在稼動していない有形固定資産であっても本来の機能を失っておら



絵・田村純一さん

むかし、むかしの話つこである。大館市を東に十二キロ、土深井に接した旧秋田領の最端、葛原地内に老犬神社という社がある。老犬シロを祭つている神社で、次のような悲しい物語がいまもつて語り伝えられている。

二百年余も前、大湯の草木に、左多六というマタオ二(獵師)があり、妻と一緒に老犬シロと共に平和に暮らしていた。

二月のある朝、左多六はカンジキを履き、シロを連れて獵にでかけた。しかし、その日に限つて獲物に恵まれなかつた。日暮れも近づき、なかばあきらめて帰ろうと雪の山道を下つて行くと、一頭のカモシカが目の前を駆けていつ

翌朝帰途に着こうとするところを数人の土地の獵師に見とがめられ、ついに捕われの身となつた。いく

牢獄に入れられてしまった。左多六はすでに刑場に消えていた。

しかし、やつとたどり着いた時

左多六は主人の亡きがらを埋め、シロは主人の亡きがらを埋め、毎日毎夜、悲しみのあまり鳴き続

けた。やがて、この声が天に通じたのか、この地に地震が起つて、左多六を断罪した人々はいずれも

不遇な死を遂げた。

主人を失つた妻とシロは、その後旅に出たのか、行方を知る者は誰一人いなかつたそうだ。長い歳月の後、馬がどうしてかこわがつて進まない不思議な所がある、といふ言い伝えがあるので調べてみると、そこからシロの死がいが発見されたという。

村人たちはこれを大変哀れみ、シロを大切に祭つた。これが、葛原にある老犬神社である。忠犬シロの物語は、今も土地の人々の冬の夜話として語り継がれ聞く人々の胸を打つている。

毎年五月十七日は老犬神社の祭典で、地元の人々をはじめ遠方からも参拝者で賑わっている……。(話者阿部セトさん・故人)

## 老犬シロ物語

文・河田竹治さん

# 大館のむがしつこ

(9)

つていたが、やがて「わん」とひと声高く吠えると「目散に雪深い草木の里へと向つていった。やがて家にたどりついたシロは吠えながら家中を駆けずり回つた。左多六の妻は、「これは主人にきっと何が危険なことが起つていてるに違いない」と思ひながら、ふと神棚に目をやると、そこに免状証明の入った巻物があった。「これだ、これに違ひない、シロ、ありがとよ」シロは巻物をくわえると、今来た道を三戸に向つて「目散に走つた。

しかし、やつとたどり着いた時左多六はすでに刑場に消えていた。シロは主人の亡きがらを埋め、毎日毎夜、悲しみのあまり鳴き続けた。やがて、この声が天に通じたのか、この地に地震が起つて、左多六を断罪した人々はいずれも

## 第28回 市民スキービー大会



種目・回転、大回転……大館スキー場  
長距離、継走……市民の森  
主催・市教育委員会、市体育協会  
※市民の森の駐車場は、距離競技の会場になつております、駐車できませんので、自家用車での来場は自粛されるようお願いします。

とき・2月5日(日)  
午前9時開会式  
ところ・大館スキー場  
市民の森